

一般質問(4)



住吉小学校(住吉町5丁目)

3館合築について
質問 3館合築を進めるに当たっては、館のコンセプト

3館合築を進めるに当たっては、館のコンセプトをしっかりと決めよ
保谷 なおみ(自民)

トをしつかり決めるべき。見解を問う。

聴覚障害のある子どもの療育について

質問 難聴通級学級の設置について、見解を問う。

特別支援学級のあり方の検討の中で考えていく。公立小中学校での外国語活動について

質問 本市におけるこれからの英語教育の取り

いじめ防止条例の制定と調布保谷線周辺の対策について
田中 のりあき(自民)

平成26年第3回定例会でも取り上げた、いじめ防止条例の制定について、進捗状況と今後のスケジュールを問う。

質問 今夏に予定されている調布保谷線開通による、保谷第一小学校の通学路の安全対策を問う。

平成26年7月、いじめ防止総合対策検討委員会を設置し、本市のいじめ防止等の総合的な対策を検討してきた。平成27年度は、総合教育会議での重点施策として、いじめ対策に取り組む。これまでの経過を踏まえ条例を策定し、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。今後は、(仮称)西東京市いじめ防止対策推進条例策定に向け、秋ごろにパブリックコメントを実施し、検討を進める。

質問 開通時期が夏休みと重なった場合、保護者への周知に影響があるため、早目の対応が必要ではないか。

夏休み中の交通安全確保については、プールの指導と夏季休業中の交通擁護員の配置も行うほか、夏休み中の登校における安全指導を行う。

地域ケアの情報共有について 商業振興、ひばり駅頭整備
小林 たつや(自民)

ICTを活用した地域ケアシステムの情報共有について考えを問う。

医師会はIT活用推進委員会を立ち上げ検証中。これはタブレットを利用し、関係職種同士がリアルタイムに情報を共有できるシステムについて伺う。

市商工会が実施主体となり平成27年9月13日販売。総額6億円の商品券を発行する。プレミアム率は20%、高齢者、障害者、妊産婦には優先販売をする。



西東京市コスモス商品券(消費喚起・生活支援商品券)

組み状況を問う。

住吉小学校を特別枠の研究指定校とし、デジタル教材や外国人英語指導助手を活用した全学年での英語教育を開始した。また、中学校においては、全て英語で行うことを基本とした授業のあり方について、研究を開始した。

市ホームページの下野谷遺跡の記事が自動翻訳機能のレベルが低い。改善を求め、本市の中学生が下野谷遺跡を平易な英語で外国人に紹介できるように教材を作成すべきだ。見解を問う。

英語に課題があることは認識している。教材開発は進めるよう調整する。

アップについて考えを問う。

他事業者とのマッチングコーディネート等を通じ、営業力を高めることが必要と考える。産業ユース「匠ナビ」の発行や「逸品ゼミ」などを通じ市民との触れ合いや理解を深める。

大田区のオープンファクトリーの取り組みなどを参考に、より市内工業のイメージアップを願う。

ひばりヶ丘駅南口駅前整備事業について伺う。

パリアフリー化を進める。

一般車の乗降場所を確保せよ。

感動的だった小学校の運動会とりわけ組体操は誰もが涙した
遠藤 源太郎(自民)

安全な道路整備を検討する。

地域協議体南部地区会議の今後の見通しは。

平成27年度設立を目指し設立準備会が発足した。

農業振興小規模農家への効果的な支援を求める。

農業者への支援を進め農のある魅力を生かす。

感動的な小学校の運動会だが、最近、組体操の事故報道があった。対策は。

安全確保、安全指導に最大限の配慮をしている。

平成27年度事業認可取得のため、準備を進める。

IHI跡地開発は完了した。周辺道路整備と信号など残る交通安全対策は。

道路用地の取得は73%まで進んだ。交通規制は田無警察署に再度要請する。

田無高校南側曲線道路は危険だ。歩道も広狭あり自転車同士の衝突もある。

交通管理者と連携し、



田無高校南側(向台町5丁目)

障害者・高齢者の暮らしを守れ 保谷第一小の通学路の安全を！
大竹 あつ子(共産)

障害者福祉作業所の賃金アップの取り組みとして、作業所ネットワーク等による共同の販売・受注の機会を検討しているのか。

市内各事業所に呼びかけ、自主生産品の販売会を開催しており、これをベイスとしたネットワーク構築を検討したい。

通級指導学級は各小学校に特別支援教室が設置される。教師が在籍学校に出向くため個別指導中心になる可能性もある。今までの小集団指導での教育的効果は保証されるのか。

これまでと同等の環境で拠点校による小集団指導の実施を考えている。

今、憲法の恒久平和・基本的人権・主権在民の大原則を守る観点から、市民に向けた憲法冊子が必要だ。見解を問う。

平和事業の一つとして理解している。今後も各自治体の取り組みを把握し、平和事業に取り組む。

市長は、憲法99条により憲法を尊重・擁護する義務を負っている。平和を守るという意味でも、憲法冊子の発行を強く求める。マイナンバー制度

管理団体はどのようなものか。

従来どおり、個々の部署が行う。

市民への周知はどの

平和事業の一環として、憲法冊子の発行を求める！
森住 孝明(共産)

ように図るのか。

市民への周知は平成27年5月に市報とホームページで概要をお知らせした。万が一情報が流出した際、最終的な責任者は誰になるのか。

それぞれの自治体が責任を担う。

市民の情報が漏れないように、セキュリティ体制を強化することを要望する。

市としてのどのように対策を進めているのか。

市に問い合わせがあったときは、相談窓口の紹介、ハローワークへの情報提供を行っている。